

令和7年度 第2回 大洲市総合教育会議 会議録

1 開催した日時及び場所

令和8年2月19日（木） 午後1時30分から午後3時20分まで
大洲市役所3階第1会議室

2 出席した構成員

大洲市長		二宮隆久
大洲市教育委員会 教育長		櫛部昭彦
大洲市教育委員会 教育長職務代理者		山内光郎
大洲市教育委員会 委員		吉岡恵一
大洲市教育委員会 委員		久米山雅美
大洲市教育委員会 委員		渡邊美雪

3 会議に出席した職員

(教育委員会事務局)

教育部長	加納紀彦
教育総務課長	
兼学校給食センター所長	福住重雄
教育総務課学校教育指導監	市川努
文化振興課長	信尾肇典
スポーツ振興課長	谷本浩二
教育総務課長補佐	藤原優勝

(市長部局)

市民福祉部長	上野康広
子育て支援課長	門多美千代

(事務局)

総合政策部長	藤原貴
企画情報課長	谷本晃一
企画情報課長補佐	森野悟志
企画情報課係長	信高一仁
市長部局付専門官	久保明敬

4 傍聴者の数

4名

5 協議又は調整に係る事項

- (1) 令和7年度主要施策・事業の実施状況
- (2) 次期大洲市教育大綱の策定
- (3) 令和8年度主要施策・事業の検討状況
- (4) 公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う「大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要
- (5) その他

6 議事

別紙のとおり

	1 開会
	2 市長あいさつ
	3 議事
	(1) 令和7年度主要施策・事業の実施状況
二宮市長	<p>議題1の「令和7年度主要施策・事業の実施状況」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>〔会議資料に基づき説明〕 福住課長、信尾課長、谷本課長(スポーツ振興課)、福住課長、門多課長</p>
二宮市長	<p>ただいま、事務局から、今年度の主要事業の実施状況についてご説明をいただきました。本件について1項目ずつご意見またはご質問をいただきたいと思っております。</p> <p>1. 情報通信環境整備事業</p>
渡邊委員	<p>購入台数の中に予備機が408台とあります。使い始めて何ヶ月か経っていますが、既に壊れてしまっていて予備機を出しているような状況はありますか。使い方を学校で教えてもらっていても、子供たちの使い方にもよるとは思いますが、壊れることはあると思うのですが。</p>
福住課長	<p>今のところ、壊れたという報告はありません。意図的ではなくても、落としたり、硬いものにぶつけてしまったりしたときの故障は、これからも少しずつ出てくると思っております。故障時の対応としては、修理することより予備機に交換する方針で考えています。正しい使い方についてのチラシも作成して啓発しており、これらの対応方法を継続することとしています。</p>
吉岡委員	<p>今回、端末を更新されたことで、若干なりとも使用の仕方等の変更があったかと思いますが、先生方の、教える側のタブレットの使用の状況について、どのように対応されているか教えていただけたらと思っております。</p>
福住課長	<p>担当の先生方には、大洲市学校情報教育推進協議会に出席していただく委員が研修を受け、取扱いについて修得いただくこととしています。また、教育委員会ではICT支援員を任用しておりますので、この支援員をフルに活用しまして、今後対応していきたいと考えております。</p>
二宮市長	<p>指導監から補足はありますか。</p>
市川指導監	<p>若い先生方は結構慣れているので、かなり堪能に対応されています。今回導入した機器には様々な機能があります。例えば、モニターを使って授業の幅を広げていくことや、児童(生徒)が困っているような状況を見つけたら、すぐに対応できる、細かい内容もすべて入っているので、そういう使い方を研修しながら進めているところです。</p> <p>2. 名勝臥龍山荘庭園保存整備事業</p>
二宮市長	<p>指導者とは、特別名勝「栗林公園」に携わった親方という理解で良いでしょうか。</p>

信尾課長	はい。その通りです。
二宮市長	<p>臥龍山荘は、重要文化財であり、市の宝です。これからも大切にお願いしたいと思います。</p> <p>3. 郷土の先哲顕彰事業及び企画展「長浜今昔物語」</p> <p>〔意見なし〕</p> <p>4. カヌー拠点施設整備事業</p>
吉岡委員	<p>来月、この拠点施設の落成式を迎えるということで、地域の方や市民の方が待ち望んだ施設の完成だと思えます。この指定管理者の指定について、協定を締結したという報告がありました。この団体について、意欲はあるが経験が浅いというような話でしたが、恐らくプレゼン能力等、非常に素晴らしいものがあつたのだらうと思っております。そこで示された事業の内容について、我々も非常に期待をしているところです。今後、この肱川のほとりで、色々な賑わいを創出されることを期待しておりますので、ぜひ、市教委としても、温かく見守っていただけたらというふうに思っております。</p>
二宮市長	<p>背中を押していただくご意見をいただきました。担当課長から、何かありますか。</p>
谷本課長 (スポーツ振興課)	<p>ご意見ありがとうございます。当面の間は事務局との連絡会議などを定期的で開催し、運営上の課題を早期に共有解決できる体制を構築して参りたいと考えております。これにより団体の意欲を生かしつつ、公の施設としての適正な管理運営を両立できるようにしてまいります。</p> <p>5. 学校給食センター次期事業の検討</p>
二宮市長	<p>愛たい菜の学校給食食材部会による食材の調達とか、農協から米の供給に協力していただくなどして、今年度も地産地消率は60%ぐらいを維持できそうですか。</p>
福住課長	<p>地産地消率は、約60%で推移しております。今年もそれを維持して、できるだけもっと高くしていきたいとは考えております。愛たい菜とは地産地消推進連絡協議会を開催しており、愛たい菜及び農協との連携は順調な状況です。地産地消率の県内順位では4～5番程度ですが、1番を狙えるよう推進していきたいと思えます。また、お米については、継続して100%大洲産米を使うことができている、おいしいご飯を提供できておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
二宮市長	<p>セントラル方式による順位で、上位に3市町があるということですか。</p>
福住課長	<p>東温市、松前町、久万高原町が上位です。ただ、県の食育地産地消の推進月間に合わせて、そういったメニューを設定している場合もあります。年間通しての、平均的な順位は調査すれば分かるものもありますが、上位であることは確かです。本市が1位や2位ではありませんので、目指したいと考えています。</p>

<p>二宮市長</p> <p>福住課長</p>	<p>調査を実施する期間だけで順位が決まっているということですか。</p> <p>はい。調査時に合わせて、地元産の食材が多く入るメニューにしてい くということも考えられます。果たして、それが良いのか悪いのか分か りませんが、献立に関しては学期ごとにあらかじめ作成しており、安易 には調整できません。本市は農業が盛んな町ですので、もっと地産地消 率が上位になるように頑張っています。このことはホームページに 毎日更新しておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>6. 第2期大洲市立幼稚園・保育所等再編計画の推進と幼児教育の在り方 の検討</p>
<p>二宮市長</p>	<p>なかよしこども園が12月に八多喜に竣工いたしまして、3月に徳森こ ども園が完成します。徳森こども園では、他の園の給食もそこで作って配 送する計画としています。他市では、食べたものが喉に詰まる事故があり ましたが、決してそのようなことが起きないように努めてまいります。</p> <p>(2) 次期大洲市教育大綱の策定</p>
<p>二宮市長</p>	<p>議題2の「次期大洲市教育大綱の策定」について、議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>〔会議資料2に基づき、加納部長説明〕</p>
<p>久米山委員</p>	<p>4ページ、(2)、ウの「主権者教育の推進」について、ここでいう主権者 とはどういう意味ですか。</p>
<p>加納部長</p>	<p>例えば、こども議会を開催したり、選挙の出前授業をしたり、「社会のル ールは、こういうふうになっていくのだ」ということを考える力などを 子供たちに養っていただきたいと考えています。当然、授業の中でもそう いった教育を進めていますが、できれば、こども議会とかそういった生の 体験をして欲しいという意味で掲載しています。受け入れ側の都合もある ため、今年度行うことは難しいかもしれませんが、準備期間も設けながら 進めていきたいと考えています。</p>
<p>山内委員</p>	<p>6ページの「博物館事業の推進」について、風の博物館と歌麿館が直営 になるということで、事情は何っていますが、今後、指定管理のような公 募をする予定はありませんか。</p>
<p>加納部長</p>	<p>これまで観光施設として他の施設と一体的に指定管理にしてきました が、経営判断を行った上で、収益を上げることは厳しいとの判断で、直営 方式に改めたものです。今後は、博物館として運営して行く訳で、指定管 理が全く無いというものではありませんが、しばらくは直営方式で進めさ せていただきたいと考えています。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>4ページの2の「郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成」の中 で、書き加えた部分に、「外国語教育や国際交流を通じて」とあります。 市長さんからもALTの活用等も含めてと説明があり、重点的に推進して いきたいというような話もありました。令和8年度の事業で、外国語教 育や国際交流などで、新規事業などを踏まえた中で、このような記載と したのか、その辺りの何かご提案がありましたらお聞かせいただいたら</p>

<p>加納部長</p>	<p>と思います。</p> <p>市長の挨拶にもありましたように、10人のALTがいる中で、既存の事業をさらに充実して行くという意味合いで、その文言にしております。例えば、海外派遣事業において、派遣生徒の選定時に作文等も参考にしていますが、作文の内容で、「インバウンドのお客さんがかなり増えてきており、困っている様子の外国人に話し掛けたけれども、うまく伝わらなかったのも、ぜひ英語を学びたい、だから海外派遣に参加したい。」という趣旨のものが数名に見られました。これまでには無かったことが進んでおり、良い面で子供たちの思いも変わってきているのだろうと思っています。このようなことから、さらに力を入れていきたいと思っています。</p> <p>10人のALTについては、いろんな面で活用していきたいと考えていますが、令和7年度は、小中学校に限らず、就学前の児童施設にも派遣しています。幼い時から英語に関わることで、外国人へ話しかけづらい気持ちを解消していくという狙いでALTの活用についてもいろいろ考えていきたいと思っています。当然、子供だけではなく、地域のコミュニティーセンターで実施される事業などにおいても、特に夏休み等長期休暇中であれば、地域全体で活用したいと考えております。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>7ページの(3)「地域スポーツの推進」に新たに書き加えられた「地域おこし協力隊活動事業」がありますが、既に地域おこし協力隊として大洲市に来ている人に対して、「今後このような協力をして欲しい。」というような話を絡めたうえで面接はしていないのですか。</p>
<p>谷本課長 (スポーツ振興課)</p>	<p>現在、令和8年度に向けた公募を行っております。地域おこし協力隊は、都市部から地方に住民票を移し、1年から3年の活動期間を経て、4年目以降も大洲市へ定住していただくことを目的とした国の制度です。財源は、特別交付税措置が適用されるため、市にとって財政負担の少ない有利な制度となっております。現在の選考状況ですが、1名書類審査の結果お断りした経緯がございます。詳細につきましては、令和8年度の事業でも提案させていただいておりますので、そちらの方で詳しく説明させていただきます。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>他にご質問もご意見も無いようですので、お諮りをしたいと思えます。令和8年度から令和11年度を対象期間とする次期大洲市教育大綱について、原案の通り決定することとしてよろしいでしょうか。 承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>二宮市長</p>	<p>全員賛成ということで、原案の通り決定をいたしました。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>(3) 令和8年度主要施策・事業の検討状況</p> <p>議題3「令和8年度主要施策・事業の検討状況」について、議題といたします。本案については、事業ごとに説明の上、皆様のご意見をいただきたいと思えます。まず教育総務課から説明をお願いいたします。</p> <p>1. 学校体育館空調整備事業 〔会議資料に基づき、福住課長説明〕</p>

吉岡委員	ただいまの説明で、この2校について8年間かけて平準化を図っていくという考えですか、それとも中学校8校を8年かけてということでしょうか。
福住課長	全ての学校体育館を8年間でということですが。2校というのは、資料にご覧のように、大洲南中学校と大洲北中学校を指しており、令和9年度に施工するために、来年度はその設計業務を委託する予定です。この事業は、今後全ての学校において実施していくものです。
二宮市長	何年から何年までの8年間ですか。令和8年度からスタートで8年間ですか。
福住課長	令和8年度から令和15年度までの8年間です。
二宮市長	国からの事業費支援期間と合致する期間ということですか。
福住課長	国の補助金の期限も令和15年度まででありますので、その期限までということで8年間でございます。
久米山委員	空調設備というのは、総合体育館で使用しているようなスポットクーラーではなくて、エアコンということですか。
福住課長	はい。新たにエアコンを整備します。来年度の設計業務において、ガス方式か電気方式の比較検討をして、実施設計をしたいと考えているところです。数種類のやり方があると思いますので、専門業者と協議の後、設計段階でそれらを決めていきたいと考えております。
二宮市長	ガス方式と電気方式には、それぞれ一長一短あると思いますが、「維持管理費が高い。」「停電になったら使えない。」といった内容を比較検討していくということですか。
福住課長	そうです。電気は災害後の復旧が比較的早い。ガスでは、道路環境が悪いとガスを持ってこられないということがあります。電気代もガス代も日々変動しており、ガスが安いときも当然あるかと思いますが、組織的に電気を推奨する業者もあります。ただ、新居浜市など、ガス式にしている例もありますので、慎重に設計協議をしていきたいと考えております。
	2. 部活動指導員配置事業 〔会議資料に基づき、市川指導監説明〕
山内委員	1日当たりの指導時間を2時間とありますが、何時から何時までの時間帯を言われているのでしょうか。
市川指導監	現在学校では平日16時から18時ぐらいまでの2時間を目途に活動しています。休日は、部活動によって違いはありますが、朝9時ぐらいから始めるような形になっています。もし、この部活動指導員が配置された場合は、顧問と相談の上、どちらが担当するか、時間帯も割り振り可能でありますので、単純に1日あたり2時間として経費を計上しています。
山内委員	この16時からというのは、通常仕事をされている時間帯だと思います

市川指導監	<p>ので、果たして雇用できるものか疑問ですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>実は、現状として市内3校の中学校において5名程度の方が、外部指導者として、ボランティアで活動していただいております。人数につきましては、活動時期や教職員の配置等により毎年異なりますので、実情を把握しにくいところですが、学校の要望等があったものについては、市教委が把握して対応していきたいと考えているところです。現在、先ほど申し上げた5名の方々は16時から18時の時間帯に指導していただいていることから、見込みはあると認識しています。</p>
二宮市長	<p>専門的知識や技術指導についてサポートすると説明がありましたが、これは教員の資格を持っておられるとか、ライセンスコーチであるとか、指導に当たり資格が必要なのでしょうか。また、1,203円という時間単価の設定に関する根拠について、最低賃金であるとか、どういう設定か確認させてください。</p>
市川指導監	<p>ライセンス的なことについては問われておりません。ただ、面接等も踏まえて、子供に教えるという立場を理解している人物であることや、基本的な経験がある方を主に推薦する形になると思います。1,203円は、最低賃金に設定しています。</p>
吉岡委員	<p>3. 大洲市史編纂事業 〔会議資料に基づき、信尾課長説明〕</p> <p>この市史編纂について広く市民の参加を募り、皆さんに親しんでいただける市史を目指すということで、非常に期待しています。今回民俗調査事業において、市内の調査員を募集されるということですが、具体的にこの調査員の役割等について、お聞かせいただきたいと思います。</p>
信尾課長	<p>各地域をある程度ブロックに分けて、地域によってはこういったものがあるというような、市教委の学芸員も知り得ていない部分がありますので、そういう情報提供をいただいて、その後は実際に調査にも携わっていただきたいと考えております。</p> <p>4. 風の博物館・歌麿館運営事業 〔会議資料に基づき、信尾課長説明〕</p>
山内委員	<p>市の直営になるということで、風の博物館にも館長を配置するということですか。それとも、中村の博物館と兼務するということですか。</p>
信尾課長	<p>並列の2館体制となることから、風の博物館にも館長を配置する予定です。ただし、正職員ではなく、会計年度任用職員を雇用して、その方に館長を担っていただくように考えております。</p> <p>5. 地域おこし協力隊活動事業 〔会議資料に基づき、谷本課長（スポーツ振興課）説明〕</p>
渡邊委員	<p>21ページの表によると、吹奏楽が1件あるものの、スポーツ系の部活が中心だと見受けられます。美術部等、他の文化系の部活も同じように頑張っていると思います。文化系の部活が、どのように地域立ち上げ型に移行</p>

<p>信尾課長</p>	<p>するのかわかりませんが、子どもたちがやりたい部活に挑戦できるような体制にしてもらえるのでしょうか。</p> <p>このことについては、先生方も含む班会で協議しております。文化部は、吹奏楽以外にも色々な部活動があることは承知していますが、その中でも最も課題の大きい吹奏楽部を検討すべきとの意見をいただいておりますので、まずは吹奏楽部の検討を優先していきたいと考えています。</p>
<p>谷本課長 (スポーツ振興課)</p>	<p>補足といたしまして、現在は地域部活動推進協議会で協議いたしております。全ての活動を一齐に移行できる訳ではなく、まずは規模の大きな部活動から段階的に進めます。少人数の部活動(例…パソコン部)など、この地域展開には一定の限界があるのも事実です。学校側で対応可能な枠組みを含め、これからも学校とその体制づくりについて協議して参ります。子供たちのやりたいことを、諦めさせないようにサポートして参りたいと考えております。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>渡邊委員がおっしゃったこと、保護者としての部活動への希望はたくさんあると思いますので、できるだけブランクの無いように、学校での活動はどうするのかなど、検討を進めていただきたいと思います。地域おこし協力隊員が着任すればすべて解決するというようなことではないと思いますし、地域おこし協力隊員の着任時期がズレたらどうなるのかということもありますので、その辺りをしっかりと捉えた上で進めていただきたいと思います。私の方からもお願いします。</p>
	<p>6. 大洲市学校給食センター次期事業者の選定 〔会議資料に基づき、福住課長説明〕</p> <p>〔意見なし〕</p> <p>7. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 〔会議資料に基づき、門多課長説明〕</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>この事業は、非常にありがたい事業だと思いますが、そのシステムの利用について、予約が10日前までに必要であることや、利用の承認が何日前に把握できるのかなど、施設との調整がアろうかと思いますが、もう少し利用しやすい環境を作っていただいた方が良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
<p>門多課長</p>	<p>なかよしこども園では、専任の職員を配置予定ですが、制度利用に要する準備などがありますので、10日前までに予約ということで始めたいと考えています。キャンセルもあると思いますので、今のところこのスケジュールを設定しています。ひとまず運用してみて、ご要望があるようでしたら、改善などの余地はあるかと考えております。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>他の自治体も大体、同じぐらいの期間ですか。</p>
<p>門多課長</p>	<p>本格運用が今年4月からですので、他市の状況は十分に把握できていません。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>できるだけ市民の方が利用しやすいように工夫して欲しいという前向きなご意見だと思います。運用が始まれば他団体の事例も調べて、可能</p>

	<p>な限り市民の皆さんが利用しやすいように、安全の確保とバランスを図って運用して欲しいと思います。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>もう1点お伺いしますが、病児保育の利用状況など、それらのサポートはどのような感じでしょうか。</p>
<p>門多課長</p>	<p>病児保育は、おおくぼこどもクリニックに委託して実施しています。事前に登録していただく必要がありますが、空きがあれば当日でも受け入れが可能です。</p>
<p>吉岡委員</p>	<p>そういった病児保育の仕組みを運用できるのであれば、この仕組みを参考にしているかと思いましたが、利用しやすいような状況にしていればと思います。</p>
<p>上野部長</p>	<p>この「こども誰でも通園制度」と、従来から実施している「一時預かり事業」の区別が分かりにくいということが、実際に実施している自治体でも声が上がっています。親御さんの病気や、冠婚葬祭などの際に、すぐに預けられるのが「一時預かり事業」で、この事業は既にスタートしています。一方「こども誰でも通園制度」は、先ほど説明しましたように、普段は家庭で子どもを保育している方が、計画的に子どもを預けることができる仕組みです。事前に登録しておき、申込みはスマホで出来るようですので、前もって予定を立てていただき、利用していただきたいと思います。本市としてもこれから始めていく事業になるので、どんな支障があるのか、課題があるのかを実施しながら解決していく必要があると思います。一時預かりと、この制度の違いの分かりにくさについては、保護者からもよく尋ねられることがありますので、周知啓発に努めて参りたいと思います。</p>
<p>二宮市長</p>	<p>本市の場合、病児保育については、おおくぼこどもクリニックで実施されており、これは市が委託しているということですね。こども誰でも通園制度は、通常は預かっていない子どもを預かり、集団保育を体験してもらえというようなことですね。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>なかよしこども園は、一般型ということで専用室があるということでしたが、帝京幼稚園の余裕活用型は、誰でも通園制度の専門の職員が普段から確保されているということではなく、誰でも通園制度の利用者があった場合に、その日だけ保育室で勤務するということですか。</p>
<p>門多課長</p>	<p>なかよしこども園では専任の保育士と専用の部屋を構えており、常に定員まで受け入れられるようになります。帝京幼稚園では、資料に記載の定員は、園全体の入所定員ですので、0歳児を例にとると、入所定員6人のうち、実際の入所児童が4人であれば、あと2人分はこども誰でも通園制度の利用者を受け入れできるものです。このように利用可能人数は施設としての空き状況によって変化することになります。また、その際は、通常の保育士がこども誰でも通園制度の利用者を追加して、一緒に保育することになります。</p>
	<p>(4) 公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う「大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の概要</p>

二宮市長	<p>議題4「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴う『大洲市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画』の概要」について、を議題といたします。</p> <p>〔会議資料に基づき、福住課長説明〕</p>
吉岡委員	<p>先生方の働き方改革を進めていかなければならないことは、承知しています。この給特法の改正により、給与とか待遇という部分だけで、学校の先生の人員が増える訳ではないだろうと思っておりますし、また恐らく学校の先生の人員が足りていないと思います。人員配置は県教委がされることで、市教委の範疇ではありませんが、学校評価報告によると、70時間の超過勤務があるとされています。この改善に向けて、ICTの活用や、会議の短縮を図って削減していきたいという記載もありますが、これだけでは、改革にはならないだろうと思っております。先生の増員も含めて、サポートする方の増員をしていかなければ、業務時間の削減は困難だと思っております。教育の質というものがあり、教室でしかできない業務については、しっかりとやっていただきたく、そのためにはサポートしていただく方の配置が必要となってくると思っておりますので、その辺りのことを是非お願いしたいと思っております。</p>
福住課長	<p>スクールサポートスタッフ（会計年度任用職員）など、学校を支援していただく任用職員の充実に努めるとともに、資料の別紙1「学校と教師の業務の3分類」において、まだ“業務見直しを実施していること、取り組めること”になっていない項目を見直していくことが大切だと思いますので、今後しっかりとした推進に努めて参ります。</p>
渡邊委員	<p>学校活動をサポートする人が増えるということは、すごいことだと思いますが、関わる人が増えれば増えるほど、情報の共有について、共有すべき情報が共有できていないことによる問題が発生することもあるれば、逆に、教師だけで共有すれば良いことが、外部の人にまで広まる怖さもあると思います。その辺の兼ね合いが相当難しいことではあると思いますが、情報の管理と共有について、しっかり対応して欲しいと思います。</p>
福住課長	<p>ご意見ありがとうございます。確かに年々増えてくる情報の管理や共有については、慎重に取り扱う必要があると思います。共有できていないことも、共有し過ぎることも問題だと思います。そのために、各学校で報告・連絡・相談をしっかりと実践していただくことが大事だと思います。学校、校長会等と共に協議を進め、適正な情報共有と情報漏えいが無いように努めたいと思います。</p>
二宮市長	<p>学校現場に一番近い指導監にお聞きします。学校現場から、「こういうふうになれば、教員が本質的な教員の仕事に専念しやすい。」というような見解をお持ちだと思いますので、可能な範囲で1つ2つ例を挙げてください。</p>
市川指導監	<p>まず、守秘義務の遵守については、これはやはり徹底しないといけません。学校は学校長を中心に組織しておりますので、学校長がしっかり自覚して対応して欲しいと思います。会議を開く場合には、その会議の構成メンバーが存在しますので、適材適所でその役割に必要な方に入っただけ、役割分担を各学校で行っていく必要があると考えておりま</p>

<p>二宮市長</p> <p>久米山委員</p>	<p>す。</p> <p>情報の管理につきましては、一元化しないといけないと思いますし、ダブルチェック体制をしっかりと行い、1人に任せないことも大事だと思います。そういうことも踏まえて適正な管理ができるよう、各学校には指導していく予定です。</p> <p>それから、例えば資料別紙1の17番（会議資料27ページ）の学校行事の準備運営というのは、今はまだ見直しが実施できていない項目となっていますが、実際にはスクールサポートスタッフの人にはかなりの学校で関わっていただいております。各学校によって違いはありますが、そういったところを少しずつ増やしていく方向を作らないといけないということで、この計画をしっかりと見据えた上でこれから広めていけたらと考えております。</p> <p>大洲市の学校現場で教諭として働きたい、あるいは職員として働きたいと思ってもらえるような教育現場にするために、どういったことを考えなければならないのか、どうあるべきかを検討して行く必要があると思います。頭の中では考えていても、現場が追いついていないというのが今の状況で、週50時間はおろか74時間といった超過勤務になっているのではないかと想像しています。やはり、校長先生や現場の先生が中心となって、意見を出して欲しいと思います。我々、教育行政サイドあるいは首長サイドも考えなければならないですし、現場は現場で、こうありたいというのを皆さんで考えていただいて、すり合わせて、市町の教育をどうしていくかという方向性を生み出していくことが大事です。文科省が言う通りにやれば、すべて片付くということだけではないと私は思います。それぞれの地域に合った教育現場のシステムをみんなで模索していく必要があると思いますし、それぞれ検討いただきたいと思います。</p> <p>27ページの1行目にある、「教師が教師でなければできない業務に専念できるよう」という言葉がすごく心にグッときました。保護者の立場のときに、部活動でもすごく頼れる先生がおられたことを思い出します。今後、先生の負担が軽減して、過労で病気になったり、心の病気等にならないようにして欲しいです。しんどいことや悩みごとがあれば共有できる、そういう職場であって欲しいなと願っています。</p> <p>(5) その他</p> <p>〔意見なし〕</p>
	<p>4 教育長あいさつ</p>
	<p>5 閉会</p>